第4章 創造的で活力あるまちづくり

「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～

- 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
- 安全・安心で利便性の高いまちづくり
- 環境にやさしいうるおいのあるまちづくり
- **創造的で活力あるまちづくり**
  - 4-1　農業
  - 4-2　商業・サービス業
  - 4-3　工業
- 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり
- 自立と協働のまちづくり

KITANAGOYACITY

4-1 農業

1 現状・課題

- 宅地化や非農地化の進行により、農地は減少しています。
- 都市化が進み、農業用水路に家庭の雑排水が流入し、水質が悪化しています。
- 都市近郊という利点を活かした、地産地消を促進した農業の活性化が望まれています。
- 農産物の価格低迷や農業後継者の高齢化による担い手不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

2 基本方針

本市の豊かな田園風景を形成している優良農地の保全に努めるとともに、都市近郊型農業を推進します。

施策の体系

- 農業
  - 農業にふれあう機会の拡大
  - 農業経営基盤の整備
  - 農業後継者の確保と育成
  - ブランド力の高い農産物育成

3 主要施策

1 農業にふれあう機会の拡大

- 土と親しむことができるレジャー農園の整備を促進します。
- 産直販売の実施や地元産農産物利用による学校給食など、地産地消を促進します。
- 遊休農地をレジャー農園や花畑に活用することに対して支援します。
- 生ごみ堆肥の利用で有機野菜をつくるなど、消費者ニーズに応える個性ある生産者を育成します。

2 農業経営基盤の整備

- 国と木津用水土地改良区が行う農業用水路整備を推進し、生活雑排水の流入を防ぎます。

3 農業後継者の確保と育成

- 認定農業者※1を始めとする新たな農業の担い手を、農業団体などと協力して育成します。
- 特定法人※2へ遊休農地※3の貸付を推進し、農地の保全に努めます。

4 ブランド力の高い農産物育成

- 減農薬栽培や有機栽培など、自然と環境に配慮した農業を促進します。
- 農産物のブランド力を高めるため、農業者と地元飲食店やスーパーとの連携に取り組みます。

用語解説

※1 認定農業者	農業者が、将来の経営の姿を「農業経営改善計画」で計画し、その計画を市より認定された人を指す。「農業のスペシャリスト」として、関係機関から支援を受けることができる。
※2 特定法人	株式会社など、農業生産法人（主たる事業が農業及びその関連事業であり、農地の取得が認められている法人）以外の法人を示す。
※3 遊休農地	農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、現時点では耕作目的で利用されておらず、かつ、引き続き耕作目的で利用されないと見込まれる農地。

4-2 商業・サービス業

1 現状・課題

- 商工会と連携した、小規模事業者の育成や商店街の活性化が求められています。
- 郊外型の大型店舗などが近隣市町に進出したことにより、消費者が市外に流失しています。
- 商店経営者の高齢化により、後継者の育成が求められています。
- 個人商店を取り巻く環境は厳しく、店舗の閉鎖が顕著になり日常の買い物に不便をきたしており、地域のコミュニケーションの場も失われつつあります。
- ネット販売や悪質業者による詐欺事件が増加しているため、市民が正しい消費知識を持つことが必要とされています。
- 消費生活に関する教育や相談の機会が必要とされています。
- 高齢者の就労意欲が高まる一方で、企業の受け入れは限定的であり、高齢者の持つ能力と企業ニーズをうまく組み合わせることが求められています。

2 基本方針

地域密着型の商業やサービス業を育成し、魅力ある商店街の形成を図り、まちのにぎわいの創出、暮らしの利便性の向上やコミュニティの活性化を図ります。

施策の体系

- 商業・サービス業
  - 新規事業者の育成と経営基盤の強化
  - 商店街の魅力向上
  - 消費者生活情報の提供と相談体制の充実
  - 雇用機会の確保

3 主要施策

1 新規事業者の育成と経営基盤の強化

- 創業や経営革新を図るため、商工会を支援します。
- 中小企業組織強化資金預託により、商工業者の支援に努めます。

2 商店街の魅力向上

- 商工団体などのイベントへの支援を拡充します。
- 商店街の空き店舗の活用を検討します。
- ポイントカード事業の利用拡大を図るため、カード事業協同組合を支援します。

3 消費者生活情報の提供と相談体制の充実

- 消費生活相談の充実に努めます。
- 詐欺や購入トラブルを未然に防ぐため、広報紙などを通じて情報を提供し、消費者保護に努めます。

4 雇用機会の確保

- 関係機関と連携し、高齢者などに求人情報を提供し、就労機会の拡大に努めます。

4-3 工業

1 現状・課題

▶交通の利便性が高い地理的な利点はあるものの、大規模な工業用地の確保が難しいため、新たな企業進出が困難な状況にあります。

▶住宅地内の工場などを適地へ誘導し、居住と生産の機能分離が求められています。

2 基本方針

多様な雇用や都市経営資源の安定的な確保をめざし、地理的な利点を活かした新たな企業立地を促すとともに、既存産業の活性化に努めます。

施策の体系

- 工業
  - 適正な企業立地の誘導
  - 既存産業の活性化

3 主要施策

1 適正な企業立地の誘導

●企業の新規進出情報の収集に努めます。

●新たな雇用創出につながる企業の誘致に努めます。

2 既存産業の活性化

●商工会と連携し、職場研修（インターンシップ）の受入企業の拡大や地元企業のPRに努めます。

●中小企業の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化を図るため、融資制度の充実に努めます。